

持続可能な未来を目指してコンビニ検討会が発足

◆経済産業省がコンビニの課題と今後の方向性を議論する検討会を開始

2019年6月に経済産業省（経産省）は第1回「新たなコンビニのあり方検討会」を開催した。日本のコンビニは74年5月のセブンイレブン第1号店を出店して以降、数を増やし、19年5月時点で55,633店を数えるまでになった。本部と呼ばれるフランチャイザーと加盟店（フランチャイジー）が契約を結び、加盟店が加盟金（ロイヤリティ）を支払うことで本部が所有する商標の使用権や商品・サービスの販売権を得るフランチャイズシステムを採用して全国に広がっている。

現在のコンビニは生活密着型の商品・サービスの提供に加え、地域社会における防犯活動や災害時の対応などの多様な役割が期待されている。一方、1店舗当たりの来客数減少が収益を悪化させている。加盟店オーナーの高齢化や人手不足により24時間営業を維持できない店舗が出ている。消費期限が迫った食品の廃棄も問題になっている。これらの問題を解決し、コンビニに求められる役割を維持できる未来を築くことを検討会は目指している。

◆委員が指摘する今後の方向性は契約やロイヤリティなどの見直し

第1回検討会は世耕経産大臣のビデオレターによるあいさつ及び趣旨説明が行われた後、コンビニの現状と課題が説明され、今後の進め方について委員が意見を述べた。この委員は経済やマーケティング、労働法や独占禁止法、フランチャイズ契約を専門とする学者や消費者団体代表、マスコミ関係者で構成され、コンビニ本部の代表者は入っていない。

今後、検討会では委員による議論だけでなく、セブンイレブンやファミリーマート、ローソンなどのコンビニ各社の本部及び加盟店へのヒアリングや、コンビニ従業員及び利用者へのアンケートなどの調査も行う。20年1月までに5回開催し、課題と今後の方向性を議論して、改善に向けた提言をまとめる予定である。

委員の意見の中には、コンビニのフランチャイズ契約は他の業態のものとは比べて条項が多くかつ詳細で加盟店の負担が大きいとの指摘があった。加盟店がコンビニ本部に支払うロイヤリティが高く、収益が厳しい加盟店の中には契約を更新

したくないものがあり、ロイヤリティの見直しが必要との意見もあった。コンビニが提供する住民票交付などの公的サービスに対して受け取る加盟店の対価が不十分、加盟店オーナーを働く人として保護する必要があるとの指摘もあった。今後の検討会では、フランチャイズ契約やロイヤリティ、公的サービスの対価などを見直して加盟店の負担を軽減し、収益拡大を図ることでコンビニの持続可能な未来を築く議論を行い、改善に向けた提言をまとめることになりそうである。

検討会で述べられた委員の主な意見

分類	意見の概要
フランチャイズ契約やロイヤリティの修正や見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニのフランチャイズ契約は条項が多くかつ詳細で加盟店の負担が重い。これをどの修正するかが大事。 ・加盟店オーナーの手元に残る利益がアルバイトの時給より少ないというのでは、フランチャイズシステムにメリットはなく、継続できない。ロイヤリティの見直しが必要。
加盟店オーナーの保護	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟店オーナーは中間管理職のようだと思うことがある。中間管理職と会社は同じ方向を向いているが、コンビニ本部と加盟店の目指す方向がずれている。 ・加盟店オーナーは労働者と同じではないが、働く人として守る必要がある。 ・加盟店と本部のパワーバランスがゆがんでいる。労働法でどこまでできるか、経済法で公取委がどうするか、経産省がどう働きかけるか。全体を俯瞰して考えるべき。
加盟店退出ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・円満な加盟店からの退出など、加盟店が廃業したいと思った時の出口も用意することが必要。その中で店舗網を再構築できる体制の整備が必要。
公共インフラ提供の対価の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニが公共インフラとなることで、銀行や役所の負担が軽減されている。この軽減分の分配状況を調べると、加盟店の取り分(対価)を増加を提案できるかもしれない。 ・コンビニが社会インフラ化する中で、加盟店の作業量増加がオーナーの負担や、アルバイト募集に影響している。これを社会がどうサポートするか考える必要がある。
廃棄ロス減少対策	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニはコストカットや海外事業・新事業の展開、弁当類の値引きによる廃棄ロス減少などによる収益拡大が必要。
働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニがあるから働き方改革が進む業界も、逆に進まない業界もある。他の業界とどう歩調を合わせて改革を進めるか考える必要がある。

出所: 経済産業省「第1回 新たなコンビニのあり方検討会 事務局説明資料(コンビニの現状と課題)」(2019年6月28日)を傍聴した筆者の理解による要約。

◆調査で実態を明らかにし、実効性のある提言を作成できるかに注目

19年3月にコンビニ各社の本部は経産省の要請で加盟店の抱える問題を解決するための行動計画を作成した。その行動計画は時短店舗の実験、人手不足店舗への応援制度の充実、省力化のための設備投資、消費期限間近な商品に対するポイント加算などが中心になっている。この行動計画の有効性や、委員が指摘したフランチャイズ契約やロイヤリティなどの実態を調査で明らかにできるか、調査により判明した問題点を解決する実効性のある提言をコンビニ本部の代表者が参加していない検討会で作成することができるかが、検討会の成果を最後に評価する基準になりそうだ。コンビニの存続は日本の経済社会にとって重要であり、検討会の今後注目しておきたい。

【藤井和則】